

提供日 2024/03/29
タイトル 静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画の策定
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



「静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を策定しました。

(要旨)

性的な被害、配偶者等からの暴力、精神的問題、生活困窮等の困難な問題を抱える女性が安心して、自立して暮らせる社会の実現を目指して、「静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を策定しました。

(概要)

1 計画の概要

(1) 基本理念

困難な問題を抱える女性が安心して、自立して暮らせる社会の実現

(2) 位置づけ

- ・ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく都道府県基本計画
- ・ 静岡県の新ビジョン（総合計画）の分野別計画

(3) 期間

令和6年度から令和10年度までの5年

2 施策体系

| | | | |
|-------|-----------|--|---|
| 施策体系 | 支援の内容 | 1 相談支援 | (1) アウトリーチ等による早期の把握 (2) 居場所の提供 (3) 相談支援 |
| | | 2 保護・回復支援 | (4) 一時保護 (5) 被害回復支援 (6) 日常生活の回復の支援 (7) 同伴児童等への支援 |
| | | 3 自立支援 | (8) 自立支援 (9) アフターケア |
| 支援の体制 | 1 連携体制づくり | (1) 女性相談支援センター、女性相談支援員、女性自立支援施設の連携体制 (2) 民間団体との連携体制 (3) 関係機関との連携体制 (4) 支援調整会議 | |
| | 2 教育・啓発等 | (5) 教育・啓発 (6) 人材育成・研修 (7) 調査研究等の推進 | |

3 資料の閲覧方法（静岡県ホームページ）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/1062326/1062354.html>